

剥皮防止資材設置特記仕様書

1. 設置標準図

別添「標準設計図&施工説明書」のとおり

2. 材料表

品名	品質	規格	数量	単位	適用林小班
剥皮防止用 テープ	生分解性テープ (ポリ乳酸樹脂製フィルム)	巾 50 mm×長 350m／巻 色：白	2,024	巻	全林小班

本仕様書は上記品質・規格を参考とし、これと同等のものとする。

3. 獣害防除資材の購入

本作業で使用する剥皮防止資材資材（剥皮被害防止テープ）は請負者が購入し、設置前監督職員立会のもと、品質・規格・数量等の確認を受けること。

4. 取り付け木の選木

- （1）取り付け対象木は、標準地又は類似林分の選木に準じて行うものとし、具体的な選木は、残存木の配置状況や形質の向上を配慮しつつ、設置することとする。
- （2）シカ・クマが通る道の周辺や将来にわたり保残すべき優良木について重点的に巻き付けること。
- （3）形質不良木や劣勢木、被害木等で、将来、保育間伐により伐採される見込みの木については、巻き付けしないこと。
ただし、設置が必要と思われるものについては、監督職員と協議すること。

5. 設置本数

事業内訳書のとおりとする。

6. 取り付け方法

- （1）山側から見て、約 130 c m の高さから螺旋状に 10 周程度回し、地際付近まで巻き付けることとし、テープの始点および終点については、解れて着脱しないよう措置を講ずること。
対象木へ巻き付ける際、強度な締め付けをしないように留意すること。
- （2）テープを巻き付ける際、ねじれないように設置すること。
- （3）詳細については、別添「標準設計図&施工説明書」のとおり

標準設計図 & 施工説明書

らせん巻き(径級にかかわらない)

巻き始め2回、らせん巻き6回、巻き終わり2回の計10回巻き付ける。

